

## 郵便入札について

市が発注する建設工事の競争入札に関し、入札参加者の手続きの負担軽減、入札業務の効率化及び入札に係る不正行為の防止を図るため、郵便による競争入札を実施します。（郵便入札とは、簡易書留郵便又は一般書留郵便のいずれかの方法により入札関係書類を市に郵送して行う競争入札方式をいいます。）

### 1. 郵便入札対象工事

郵便入札は、『**制限付き一般競争入札**』のうち、**指定する工事**を対象とします。

### 2. 入札公告

- (1) 閲覧所において閲覧に供します。（市役所本庁舎北側別棟）
- (2) インターネットにより市のホームページにおいて閲覧に供します。

### 3. 設計図書等の閲覧

- (1) 対象工事の仕様書、図面等（設計図書等）は、公告の日から公告において定める日まで閲覧に供するものとします。
- (2) 郵便入札に参加しようとする者は、公告の日から公告において定める日まで、公告において指定する場所において、設計図書等を複写することができます。
- (3) 設計図書等に対して質問があるときは、**質疑応答書**を管財課契約グループへ提出（持参、ファクシミリ又は電子メールを問わない。）するものとし、回答は閲覧所において閲覧に供します。

なお、質問者へは、ファクシミリ又は電子メール施行により回答します。

また、**質疑応答書**は、公告ごとに、閲覧所又は市のホームページから入手願います。

### 4. 入札関係書類の提出方法

- (1) 封筒は**中封筒と外封筒の二重封筒**とし、両封筒とも「入札参加者名」及び「入札に係る工事名」並びに「開札日」を表記してください。

**中封筒** 入札書及び工事費内訳書を同封し、封かんしてください。

**外封筒** 入札書及び工事費内訳書を同封した中封筒と、郵便入札用一般競争入札参加申請書（様式第5号）及び連絡担当者名刺1枚を入れ封かんしてください。また、「入札書及び工事費内訳書在中」の旨を**朱書き**してください。

- (2) 郵送方法は、**石巻郵便局留の簡易書留郵便又は一般書留郵便**のいずれかの方法により、提出期限までに到達するように郵送してください。

提出期限を過ぎて到達した入札書は、いかなる事由があっても受理しません。

また、指定方法以外で送達されたもの（市役所に直接送達されたもの、普通郵便、宅配業者によるメール便等）及び持参による場合も一切受理しません。

# 入札関係書類の郵送方法

**外封筒**

〒986-8799 石巻郵便局留  
石巻市役所 総務部管財課 行

**入札書及び工事費内訳書在中**

入札参加者名	
入札に係る工事名	工事
開札日	平成 年 月 日

石巻郵便局留の『簡易書留郵便』『一般書留郵便』いずれかの方法で郵送してください。

外封筒の中に入れるものは  
下記のとおり

**中封筒**

『入札書』と『工事費内訳書』を同封し、封かん。

入札参加者名	
入札に係る工事名	工事
開札日	平成 年 月 日

+

郵便入札用一般競争入札参加申請書（様式第5号）  
連絡担当者の名刺1枚

## 5 . 開札

- (1) 公告で指定した開札日時及び開札場所において、入札参加者及びその代理人(以下「入札参加者等」という。)に対し公開して開札します。(立ち会いは任意です。)
- (2) 開札時に入札参加者等が立ち会わない場合は、当該入札事務に関係のない職員1名を立ち合わせます。
- (3) 入札執行者は、開札後、最低制限価格以上予定価格以下の範囲内で最低の価格を提示した者(以下「落札候補者」という。)の入札金額及び業者名を公表し、落札者の決定を保留し、後日、落札候補者の資格審査を行い、落札決定する旨を宣言して開札は終了となります。
- (4) 契約の内容に適合した履行を確保するため最低制限価格を設定します。そのため、最低制限価格を下回る入札をした者は、失格となります。
- (5) 落札となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、落札決定を保留した上で、当該入札者に出席を求め、くじを引かせて順位を定めるものとします。

## 6 . 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効となります。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 入札方法に違反して行われた入札
- (3) 簡易書留郵便又は一般書留郵便以外の方法で入札書を提出した入札
- (4) 入札書が到着期限を過ぎて到着した入札
- (5) 上記に掲げるもののほか、市長が定める入札条件に違反してなされた入札

## 7 . 落札決定又は入札参加条件不適格の決定

- (1) 落札者の決定保留後、後日、**入札参加資格審査書類を審査し落札候補者として入札参加資格を満たしていることを確認した場合は、落札者を決定します。**
- (2) 落札候補者が、落札決定までに入札公告に掲げる要件を満たさなくなったときは、入札参加資格がないものとみなします。

## 8 . 入札結果の公表

落札者を決定したときは、落札者に対し速やかに通知するとともに、次に掲げる事項を市のホームページ及び閲覧所において公表するものとします。

- (1) 入札者の名称及び入札金額
- (2) 落札者の住所、落札者の名称及び落札金額

(問合せ先) 石巻市総務部管財課契約グループ 0225-23-6611、23-6612